



はじめに

みどり通信（※）は、みどり認定の最新情報をお届けするために行政担当者・生産者向けに月1回発行しています。令和6年度もよろしくお願いいたします。

今回は、みどり認定を受けるメリットの一つである農業者向けの融資の特例をご紹介します。環境にやさしい農業の取組拡大に向け、設備投資を検討している皆様の一助になれば幸いです。

※みどり認定：みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む農林漁業者の計画を都道府県が認定する制度。

 テーマ：農業者向け融資の特例について

みどり認定を受けた農業者向けの融資の特例

みどり認定を受けた農業者が設備投資を行う場合に、融資の特例を活用できます。みどり投資促進税制との併用も可能なのでぜひご活用ください。

なお、資金の活用には日本政策金融公庫の審査が必要なので事前のご相談をお願いします。

資金名	農業改良資金	畜産経営環境調和推進資金
償還期間	12年	20年以内
利率	無利子	1.10%（R6.4現在）
上限	個人5,000万円 法人・団体1.5億円	・負担額の90% ・個人 1.2億円 ・法人 4億円 ※堆肥舎導入の場合
資金の 使い途	農業改良措置を行うために必要なもの（施設の改良、造成又は取得など）	処理高度化施設（堆肥舎等）の改良、造成又は取得

※畜産経営環境調和推進資金の上限額は、取り組む内容によって変わりますので、公庫へお問い合わせください。

1 各地のみどり認定における融資特例の活用事例

(1) 茨城県つくば市 ふしちゃんファーム(農業改良資金)

茨城県つくば市で有機農業をされているふしちゃんファームの伏田直弘さんは、みどり認定の申請時、58棟(1.4ha)のハウスで小松菜といちご等、露地(1.0ha)でレタスや水菜等の有機栽培をしていました。いちごの栽培面積拡大を検討していたところ、『みどり認定を受けることで、長期・無利子の農業改良資金の融資対象になる』と知り、県の普及員に連絡。昨年11月にみどり認定を受けると同時に農業改良資金の融資を受けていちごハウス(0.2ha)を整備しました。

【みどり認定 計画イメージ】

計画申請時（R5）→ 目標（R10）

(土づくり) ・土壌分析に基づき、有機JASに適合した未利用魚が混合された有機質肥料を散布 (※堆肥は不使用)	有機質肥料	2.4ha	→	3.5ha (散布面積)
(化学肥料の施用減少) ・有機栽培のため化学肥料は不使用	化学肥料			不使用
(化学農薬の使用減少) ・有機栽培のため化学農薬は不使用	化学農薬			不使用
環境負荷低減事業活動の取組面積		2.4ha	→	3.5ha



ふしちゃんファームの
有機いちご

農業改良資金の使い方

茨城県の県単事業と農業改良資金を併用し、灌水制御システム付きのハウス4棟の新設と、既存及び新設ハウスのフィルムの張替を実施。いちごハウスを遮熱性の高いPOフィルムに張り替え、夏場の品質向上と収量増を図ります。

※農業改良資金は国庫補助金との併用はできませんので、ご注意ください。

手続きのポイント

農業改良資金の活用にあたり、みどり法に基づく県の認定の他、日本政策金融公庫の審査も必要であるため、手続きが設備投資計画に間に合うか伏田さんには懸念がありました。しかし、相談先の普及センターが県の担当者・日本政策金融公庫の職員・伏田さんを集め、全員で内容のすり合わせに向けた会議を行ったことで円滑な融資決定につながりました。



いちごの有機栽培

農業改良資金のココがいい！（伏田さんインタビュー）

①無利子であることが農業改良資金の最大のメリット！

「農業に関する融資は他産業と比べて低利子ですが、その中でも無利子は最強です。」

②誰でもチャレンジできる！

「農業改良資金の改良は、自身の生産体系における改良ならば、規模・品目を問わず対象になります！」

③1～2%の利子の差は、商品の質や収入に関わる！

「1,000万円の投資の場合、年間10万～20万円の利子がなくなれば包装材等に投資して、商品の質や収入の向上につながります。コストを1～2円単位で切り詰めていける方にはとても良い資金です。」

（2）福島県福島市 今野拓也氏（農業改良資金）

福島県のみどり認定第1号である今野さんは、施設トマト（10a）、施設キュウリ（20a）、ズッキーニ（5a）を栽培していますが、今回、経営規模拡大と併せて品目を見直すタイミングでみどり認定を受け、施設パプリカを栽培するための設備投資に農業改良資金等を活用しました。設備投資の内容としては、施設パプリカ栽培のための高断熱複層ハウス（1棟(6a)）・空気熱ヒートポンプ（1台）・地中熱ヒートポンプ（1台）・CO2発生機（1台）を導入しました。

【みどり認定計画イメージ】

計画申請時（R5）→ 目標（R10）

（燃油の使用量）

・ヒートポンプ、高断熱複層ハウスの導入

重油

18,250/L → 9,000L

環境負荷低減事業活動の取組面積

0a

→

6a



栽培している品目の一部

複数融資と福島市補助事業の組み合わせで設備投資

内訳	融資	市の補助事業	自己資金
ハウス内部設備 (空気熱ヒートポンプ・ 地中熱ヒートポンプ)	1,080万円 スーパーL資金	905万円	6万円
高断熱複層ハウス	720万円 農業改良資金	—	1万円
CO2発生機等	90万円 農業改良資金	—	0.8万円
計	1,890万円	905万円	8万円

左記に示すように、今野さんは、農業改良資金・スーパーL資金を活用し、さらにヒートポンプについては福島市からの補助も受けています。

💡 融資の使い分け～農業改良資金とスーパーL資金～(今野さんインタビュー)

資金の使い分けについては、投資額・投資内容・償還期間を総合的に見ながら考えています。今回の場合だと、額が大きい空気熱ヒートポンプ・地中熱ヒートポンプは償還期間が長いスーパーL資金、額が小さめの高断熱複層ハウスとCO2発生機は農業改良資金を活用しました。

(3) 兵庫県赤穂市 丸尾牧場(畜産経営環境調和推進資金)

兵庫県赤穂市で酪農(経産牛600頭)と自給飼料の栽培(13ha)を行う丸尾牧場は、農地・草地での土壌炭素貯留量を増加させるため、自社で製造している牛ふん堆肥の連用を行っています。この牛ふん堆肥は、自社だけでなく地域の稲作農業者にも供給しています。堆肥の施用面積の拡大に向けて堆肥製造施設を整備するため、公庫からの情報提供をきっかけに、今年の1月にみどり認定を受けると同時に、畜産経営環境調和推進資金の融資を受けました。

【みどり認定 計画イメージ】

計画申請時(R5) → 目標(R10)

(土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地への施用)

・自給飼料畑(飼料用稲、牧草、デントコーン)への牛ふん堆肥の施用(連用)

堆肥 2.0t/10a → 2.0t/10a

環境負荷低減事業活動の取組面積

18ha → 28ha
(R6.4 予定)



牧場の牛乳を用いて
ジェラートを提供

丸尾牧場は設備投資を契機に、自社牧場・圃場の拡大及び堆肥の販売量の拡大を計画しています。ブロワー付きの堆肥製造施設を導入することで、堆肥の生産量を4.5倍に拡大し、堆肥の販売範囲を近隣耕種農家のみだった体制から広域流通も手掛けるようにする計画です。

畜産経営環境調和推進資金

家畜排せつ物法に基づく

処理高度化施設の整備に関する事項

計画申請時(R5) → 目標(R10)

(経営の概況)

・経営規模(酪農)

600頭 → 722頭

(取組概要)

家畜排せつ物の利用方法

・攪拌機で堆肥を
切り返し発酵
・生産した堆肥を
自給田畑や近隣
耕種農家に供給

→

・ブロワーを導入し、堆肥
の発酵促進
・堆肥に炭やコーヒー粕を
混ぜて臭気対策
・生産した堆肥を広域流通

(生産された堆肥の製造量)

堆肥製造量

891t/年 → 4,073t/年

(内訳) 自社で使用 360t/年 → 560t/年
耕種農家に販売 531t/年 → 3,513t/年

堆肥製造施設への設備投資

- ・畜産経営環境調和推進資金
(9,000万円)
- ・スーパーL資金
- ・国庫補助金
(国内肥料資源利用拡大対策事業)
を受け、設備投資を行っています。

※畜産経営環境調和推進資金は、
国庫補助金との併用が可能です！



堆肥舎の様子

💡 畜産経営環境調和推進資金のココがいい！ (丸尾牧場インタビュー)

資材費の高騰や生乳需要が伸び悩む中での規模拡大となったため、みどり認定を受けて活用できる本資金は、長期低利子であり非常に使いやすい融資制度であると感じました。

2 みどりの食料システム戦略グループの動き

(1) 環境負荷低減事業活動の促進等に関するガイドラインを改正しました

御指摘やお問い合わせ等を踏まえ、みどりの食料システム法の「環境負荷低減事業活動の促進等に関するガイドライン」を改正しました。行政担当者の方におかれましてはご確認をお願いします。



(2)みどり認定チラシを更新しました

環境保全型農業直接支払交付金等の今後の検討方向や環境負荷低減の取組の「見える化」の本格運用を踏まえ、みどり認定のチラシを更新しました。詳しくはチラシをご覧ください！



[みどり認定チラシ
更新版](#)



(3)基盤確立事業を認定しました

3月29日及び4月19日に基盤確立事業認定事業者として以下の6社を認定しました。
みどり投資促進税制対象機械カタログはこちらからご覧ください。



[みどり税制対象
機械カタログ](#)

資材

日産化学（株）

灌注 定植

化学農薬の低減に寄与する育苗時の農薬のセルトレイ灌注の普及拡大

アイアグリ（株）

家畜排せつ物や食品残さを活用した指定混合肥料等の普及拡大

四国ケージ（株）・合同会社liveR

鶏ふんとコーヒーかすを混合して臭いを抑えた堆肥の普及拡大

別海バイオガス発電（株）

家畜排せつ物等を活用したバイオガス発電の副産物である液肥を普及拡大

機械

ネボン（株）

ヒートポンプ + 制御システム
燃油加温機

燃油加温機とヒートポンプを連動制御するシステムを普及拡大

（株）ナイルワークス

みどり
税制
対象

農薬の局所散布が可能な国際農業用ドローンを普及拡大

(4)説明会・研修会などに講師を派遣します！

みどりの食料システム戦略や認定制度、クロスコンプライアンス等について、農林水産省のみどり戦略担当が御説明します。J-クレジット制度や「見える化」の取組も含め、御要望がありましたら、お近くの地方農政局のみどり担当窓口までお気軽にご相談ください。

◇御意見・御感想等をお寄せください◇

本メルマガに関する御意見・御感想や取り上げてほしいテーマのほか、御自身の所属する都道府県・市町村の取組（300字程度）を掲載してほしい！といった声もお待ちしております。以下のメールアドレスまでお寄せください。

メールアドレス：midorihou_kankyo_bio@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
（担当：藤田、渡邊）

TEL：03-6744-7186



みどり認定の最新情報をお届け！「みどり通信」

